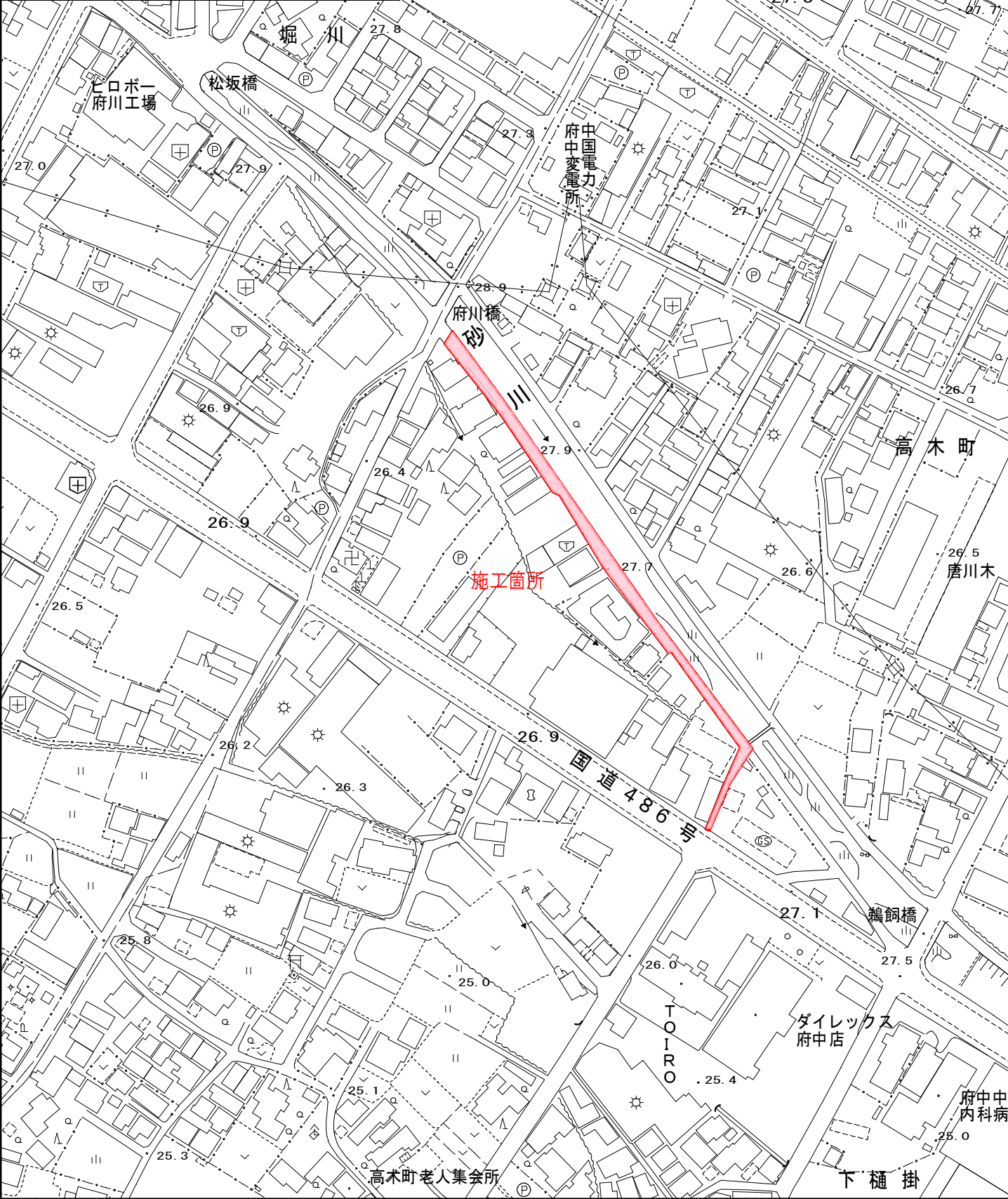


令和7年度		図面 番号	
府中市公共下水道事業			
区 別	汚水管理設(1-18-1)付帯舗装工事		
種 別			
図 面 名 称	位 置 図		縮 尺
			1/2,500
工事箇所	府中市 高木町 地内		
広島県府中市			



〔建設工事/最低制限価格〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の工事について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5 工事費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（2）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 工事名
 - ・ 工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

(仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。)

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

(4) 提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象工事名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。(議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。)

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体(CD-R等に保存されたもの)によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間(市の休日を除く。)

質問回答期限 入札開始日の2日前(市の休日を除く。)

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

(1) 予定価格は、事前公表とする。(予定価格事後公表試行案件は除く。)

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

(2) 当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

「最低制限価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

最低制限価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

13 各会計年度の支払限度額

設定していない。

14 前払金

予定価格が300万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の10分の4以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 中間前払金

請負代金額の10分の2以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

16 部分払

請負代金額が500万円以上の請負契約を対象とする。

17 入札辞退等

(1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

(2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞

退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

18 建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から5日以内（市の休日を除く。）に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

19 公正な入札の確保等

（1）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（2）入札者が連合し、又は不穩の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
- ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

20 地場製品の活用

工事用資材等については、地場製品の積極的な活用に努めること。

21 下請契約について

（1）社会保険等未加入対策について

- ① 受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を除き、受注者に対して次の措置を行う。

措 置	内 容
指名除外の措置	契約違反に該当し、1か月(最大4か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、13点(最大20点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

- ② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。

- ③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。
- (2) 当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

- (3) 市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

- (4) 市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用を努めること。

2.2 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この工事の予算措置について議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

入 札 条 件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記《対象工事の定義》参照）を請け負おうとする者は、法第１２条第１項に基づき、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第４条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（契約担当課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお、この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は、別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」は、別紙（13 条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ①コンクリート
- ②コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③木材
- ④アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 ８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 ５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 １億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 ５００万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔土木工事〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 工期の設定について（契約約款第31条関係）

本工事の工期は、14日を限度として検査期間を見込んでいますので、工期末の14日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3 請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第3条関係）

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 工程表の提出は、工事請負代金額300万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額300万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4 施工計画書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第10条関係）

- (1) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。
- (2) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6 施工体制台帳の提出等について（契約約款第7条の2関係）

- (1) 建設業法第24条の7第1項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）
- (2) 受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。
- (3) 受注者は、建設業法施行規則第14条の6により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7 作業員名簿の提出について

監督員への作業員名簿の提出は不要とする。

ただし、監督員が必要と認める場合は、現場において確認することがある。

8 「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後1ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

9 「工事実績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「CORINS登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

10 建設工事の主たる部分について

建設工事の主たる部分の下請を禁止する工事について、あらかじめ「主たる部分」を指定する場合は、次に掲げるものとする。

主たる部分	
-------	--

記載のない場合は、当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、「設計図書」において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

特 記 仕 様 書

1. 工事受注者は、本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材（アスファルト・コンクリート、コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。
2. 工事受注者は、その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは、当該他の建設業を営む者に対して、法第12条第2項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について、別紙告知書様式で告げなければならない。
3. 工事受注者は、工事着手前に、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
4. 工事受注者は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
5. 本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。
但し、建設資材廃棄物が、破碎等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。
※ 有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければならない。
6. 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記5. に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

別紙

- (1) 再生資源利用計画書（実施書）様式1・イ
- (2) 再生資源利用促進計画書（実施書）様式2・ロ
- (3) 告知書様式

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム（市町利用）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）
- 4 工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

施 工 条 件

本工事の施工にあたっての施工条件を下記に明示するので、受注者は、施工計画の作成時及び工事施工時においては、十分留意するものとする。

なお、明示した施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、施工条件が当初の段階で想定できず、工事実施期間中に発生した場合についても、契約変更の対象とする。

2) 安全対策関係

○交通誘導員

工事車両の出入、歩行者等の安全確保のため、作業時間中は交通整理員を配置するものとし、交通整理員（2 名／日） 合計 8 人を見込んでいるが、警察等第三者との協議の結果又は条件変更等に伴い変更する必要がある場合は別途協議する。

なお、近接工事で交通量が著しく増減した場合や、道路管理者・警察等からの要請又は現場条件に著しい変更が生じた場合及び、当初設計で予定している施工方法に対して違う方法となった場合を除き、原則として設計変更の対象としない。

(資格要件)

受注者は、交通誘導にあたっては、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置すること。

なお、公安委員会が認める交通誘導警備業務の指定路線区間内及び自動車専用道路において交通誘導警備業務を行う場合は、1 名以上の交通誘導警備検定合格者（1 級又は 2 級）を配置すること。

資格	資格要件
交通誘導警備検定合格者 （1 級及び 2 級）	・ 警備業法第 23 条の 1 に定める検定（交通誘導警備）に合格したもの
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等	・ 警備業法における基本教育及び業務別教育（警備業法第 2 条第 1 項第 2 号の警備業務）を受けているもの ・ 警備業法における指定講習を受講したもの

3) 関係機関

本工事の工事用道路については河川管理者と協議中である為、協議成立後に着手するものとする。

令和 7 年度

污水管埋設(1-18-1)付帯舗装工事

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

府中市 高木町 地内

工 事 概 要

工事延長 L=280m

アスファルト舗装 A=1100m²

区画線 N=1式

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-07.06.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	06 舗装工事 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
舗装工	1	式			Y1G0103 レベル2
舗装打換え工	1	式			Y1G010302 レベル3
舗装版切断 アスファルト舗装版, 舗装厚 15cm以下	1	式			Y1G01030201 レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	12	m			SPK24040306 00
舗装版破碎 アスファルト舗装版, 舗装厚 15cm以下	12	m			単第0 -0001 表
舗装版破碎積込(小規模土工)	1,100	m2			Y1G01030202 レベル4
舗装版破碎積込(小規模土工)	35	m2			SPK24040018 00
舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害等無し 舗装版厚15cm以下	1,065	m2			単第0 -0002 表
					SPK24040305 00
					単第0 -0003 表

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬・処分 アスファルト殻	49	m3			Y1G01030205レベル4
殻運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離4.5km以下(3.5km超)	2	m3			SPK24040151 00 単第0 -0004 表
殻運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)	47	m3			SPK24040151 00 単第0 -0005 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費 アスファルト殻	116	t			F0012 00 ウツミ
不陸整正 補足材無	1,100	m2			Y1E02040101レベル4
不陸整正 補足材料無し	1,100	m2			SPK24040231 00 単第0 -0006 表
表層 再生密粒度アスコン20mm	1,100	m2			Y1G01030211レベル4
表層(車道・路肩部) 平均幅員1.4m以上3.0m以下 1層当り平均仕上厚50mm	35	m2			SPK24040241 00 単第0 -0007 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚50mm	1,065	m2			SPK24040241 00 単第0 -0008 表
区画線工	1	式			Y1L06081611レベル4
区画線設置(溶融式) 矢印・記号・文字_15cm換算	17	m			SDT00001 00 単第0 -0009 表
道路付属物復旧工	1	式			Y1I030407 レベル3
道路付属物工	1	式			Y1L06081613レベル4
小口径マンホール高さ調整	1	箇所			V000000500 00 単第0 -0010 表
仮設工	1	式			Y1G0126 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G012621 レベル3
交通誘導警備員	8	人			Y1G01262101レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B					R0369 00
	8	人			
* * 直接工事費 * * #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
契約保証費					
計算情報.....					
対象額.....					当初請対額
率.....					当初対象額
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
* * 工事費計 * *					
* * 契約保証費計 * *					

施工単価表

頁0 -0007

舗装版切断

SPK24040306

単第0 -0001 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1 m 当り

機械構成比: 15.42%

労務構成比:

57.13%

材料構成比: 27.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

673.26000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッター バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm	10.49%		コンクリートカッター バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.60%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.55%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	8.73%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッターブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	23.29%		コンクリートカッターブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.83%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

頁0 -0008

鋪裝版切断

SPK24040306

單第0 -0001 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比: 15.42%

勞務構成比：

57.13%

材料構成比: 27.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

673.26000

[illegible]

施工単価表

舗装版破碎積込(小規模土工)

SPK24040018

単第0 -0002 表

機械構成比: 20.80% 労務構成比: 71.28% 材料構成比: 7.92% 市場単価構成比: 0.00% 1 標準単価: m2 当り 1,690.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20.80%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	71.28%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	7.92%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0010

舗装版破碎

SPK24040305

単第0 -0003 表

アスファルト舗装版

障害等無し 舗装版厚15cm以下

1

m2 当り

機械構成比: 13.49%

労務構成比:

80.49%

材料構成比: 6.02%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

207.06000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>後方超小旋回バックハウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	13.49%		バックハウ(クローラ型) [後方超小旋回型] 山積0.45m3(平積0.35m3)		KTPC00066 KTPT00066
土木一般世話役	28.91%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	27.69%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	23.89%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	6.02%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 アスファルト舗装版 C=1 騒音振動対策不要 F=1 積込作業有り			B=1 障害等無し D=1 舗装版厚15cm以下 G=1 -(全ての費用)		

施工単価表

頁0 -0011

殻運搬
舗装版破碎
機械構成比: 18.57% 労務構成比: 72.35% 材料構成比: 9.08% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040151
DID区間有り 運搬距離4.5km以下(3.5km超)

単第0 -0004 表
1
標準単価: 4,025.30000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	18.57%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	72.35%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.08%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破碎 C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=4 機械積込(小規模土工) D=20 運搬距離4.5km以下(3.5km超)		

施工単価表

頁0 -0012

殻運搬
舗装版破碎
機械構成比: 44.95%

SPK24040151
DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)
労務構成比: 38.97%

単第0 -0005 表
材料構成比: 16.08%

1
標準単価: 2,839.50000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	44.95%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	38.97%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	16.08%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破碎 C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=3 機械積込(騒音対策不要,舗装版厚15cm以下) D=26 運搬距離6.0km以下(3.5km超)		

施工単価表

頁0 -0013

不陸整正
補足材料無し
機械構成比:

SPK24040231

単第0 -0006 表

1
標準単価: 124.50000
m2 当り

23.12% 労務構成比: 68.86% 材料構成比: 8.02% 市場単価構成比: 0.00%

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m	11.29%		モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m		MTPC00134 MTPT00134
ロードローラ マカダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m	8.94%		ロードローラ マカダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m		MTPC00135 MTPT00135
<賃>タイヤローラ 質量8～20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	2.89%		タイヤローラ 質量8～20t		KTPC00007 KTPT00007
運転手(特殊)	44.09%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	12.86%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	9.59%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	2.32%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	8.02%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0 -0014

不陸整正
補足材料無し

SPK24040231

單第0 -0006 表

1

m2 当り

機械構成比:	23.12%	労務構成比:	68.86%	材料構成比:	8.02%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	124.50000
--------	--------	--------	--------	--------	-------	----------	-------	-------	-----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

表層(車道・路肩部)
平均幅員1.4m以上3.0m以下

SPK24040241

単第0 -0007 表

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.61% 労務構成比:

13.99%

材料構成比: 84.40%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,934.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅1.4～3.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.03%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅1.4～3.0m		KTPC00059 KTPT00059
<賃>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3～4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.21%		振動ローラ(舗装用) [搭乗式コンバインド型] 質量3～4t		KTPC00009 KTPT00009
<賃>タイヤローラ 質量3～4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.19%		タイヤローラ 質量3～4t		KTPC00057 KTPT00057
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	4.75%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	3.30%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	3.18%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	1.15%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

頁0 -0016

表層(車道・路肩部)
平均幅員1.4m以上3.0m以下
機械構成比: 1.61%

SPK24040241
1層当り平均仕上厚50mm
労務構成比: 13.99%

材料構成比: 84.40%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0007 表

1
標準単価:

m2 当り
1,934.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	77.40%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	6.70%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.27%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=3 平均幅員1.4m以上3.0m以下 C=6 再生密粒度アスファルト混合物(20) G=1 - I=1 -(全ての費用)			B=50 1層当り平均仕上り厚(mm) E=2 PK-3 H=1 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0017

表層(車道・路肩部)

SPK24040241

単第0 -0008 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.35%

労務構成比: 9.47%

材料構成比: 89.18%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,836.00000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3～6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.87%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3～6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量8～20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.13%		タイヤローラ 質量8～20t		KTPC00007 KTPT00007
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.13%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.39%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	1.94%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	1.89%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	0.67%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

頁0 -0018

表層(車道・路肩部)
平均幅員3.0m超
機械構成比: 1.35%
SPK24040241
1層当り平均仕上厚50mm
労務構成比: 9.47%
材料構成比: 89.18%
市場単価構成比: 0.00%
単第0 -0008 表
標準単価: 1,836.00000
1 m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	81.56%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	7.06%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.47%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 C=6 G=1 I=1 平均幅員3.0m超 再生密粒度アスファルト混合物(20) -(全ての費用)			B=50 E=2 H=1 1層当り平均仕上り厚(mm) PK-3 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

施工単価表

区画線設置(溶融式)
矢印・記号・文字 15cm換算

SDT00001

単第0 -0009 表

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 矢印・記号・文字_15cm換算 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15～18% 白	598.500	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106～0.850mm	26.250	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	105.000	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=13 矢印・記号・文字_15cm換算 E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

施工単価表

頁0 -0020

区画線設置(溶融式)

SDT00001

單第0 -0009 表

1000 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

小口径マンホール高さ調整

V000000500

單第0 -0010 表

1 箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

蓋撤去 小口径

V000000600

單第0 -0011 表

1

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

蓋設置 小口径

V000000700

單第0 -0012 表

箇所 当り

[illegible]

令和 7 年 度

工事名：污水管埋設(1-18-1)付帯舗装工事

参 考 図 書

- ・ 工事数量総括表（算出根拠）
 - ・ 数量計算書
 - ・ 積算資料
-
-
-
-
-

府 中 市 下 水 道 課

工 事 名	汚水管埋設(1-18-1)付帯舗装工事				事 業 区 分	
					工 事 区 分	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 [前回]	数量 [今回]	数量 増減	摘要
道路維持		式		1.		
舗装工		式		1.		
舗装打換え工		式		1.		
舗装版切断		m		12.		
	舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	m		7.		【補助】
	舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	m		5.		【起債】
舗装版破碎		m2		1,100.		
	舗装版破碎積込(小規模土工)	m2		7.		【補助】 t=5cm
	舗装版破碎積込(小規模土工)	m2		28.		【補助】 t=3cm
	舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	m2		640.		【補助】 t=5cm
	舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	m2		170.		【起債】 t=5cm
	舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	m2		210.		【補助】 t=3cm
	舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	m2		45.		【起債】 t=3cm
般運搬処理		m3		49.		
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離4.5km以下(3.5km超)	m3		1.		【補助】 7.2*0.05 小規模
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離4.5km以下(3.5km超)	m3		1.		【補助】 27.4*0.03 小規模
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)	m3		32.		【補助】 642*0.05
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)	m3		8.		【起債】 165.4*0.05
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)	m3		6.		【補助】 211.7*0.03
	般運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離6.0km以下(3.5km超)	m3		1.		【起債】 46.1*0.03
		t		116.		
	受入費 アスファルト般	t		91.		【補助】 38.9*2.35
	受入費 アスファルト般	t		25.		【起債】 10.5*2.35
不陸整正		m2		1,100.		
	不陸整正 補足材料無し	m2		890.		【補助】
	不陸整正 補足材料無し	m2		210.		【起債】
表層(車道・路肩部)		m2		1,100.		
	表層(車道・路肩部) 平均幅員1.4m以上3.0m以下 1層当り平均仕上厚50mm	m2		35.		【補助】
	表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m以上 1層当り平均仕上厚50mm	m2		854.		【補助】
	表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m以上 1層当り平均仕上厚50mm	m2		211.		【起債】
区画線工		式		1.		
	止まれ	m		17.		
	区画線設置(溶融式) 矢印・記号・文字_15cm換算	m		17.		【起債】
道路付属物復旧工		式		1.		
道路付属物工		式		1.		
小口径マンホール高さ調整		箇所		1.		【補助】
仮設工		式		1.		
交通管理工		式		1.		
交通誘導警備員		人		8.		
	交通誘導警備員8	人		6.		【補助】
	交通誘導警備員8	人		2.		【起債】

令和 7 年 度

工事名：污水管埋設(1-18-1)付帯舗装工事

付 帯 工 数 量 計 算 書

- ・ 舗装撤去工
 - ・ 舗装復旧工
 - ・ 区画線
-
-
-
-
-
-

府 中 市 下 水 道 課

種 別		舗装撤去工												
細 別		舗装版切断												
規 格 ・ 寸 法		As 4cm～15cm以下		m										
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	
A箇所														
		1												
No.55+0.9	1.60	1	1	1.6										【補助】
		1												
No.57付近	5.50	1	1	5.5										【補助】
D箇所														
		1												
No.64+2.0m	5.00	1	1	5.0										【起債】
合計	12.10			12.1										
【補助】	7.10			7.1										
【起債】	5.00			5.0										
【市費】														

種 別		舗装撤去工															
細 別		舗装版破碎															
規 格 ・ 寸 法		t=5cm小規模		m2	t=3cm小規模		m2	t=5cm		m2	t=3cm		m2				
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	
A箇所																	
No.55+0.6m		0.00			0.00												【補助】
No.55+0.9m	0.3	0.30	0.15	0.0	1.25	0.63	0.2										【補助】
No.56	21.00	0.35	0.33	6.9	1.25	1.25	26.3										【補助】
No.56+0.55m	0.55	0.35	0.35	0.2	1.25	1.25	0.7										【補助】
No.56+0.85m	0.30	0.00	0.18	0.1	0.00	0.63	0.2										【補助】
No.56+0.85m								0.65			1.00						【補助】
No.56+11.6m	10.75							2.90	1.78	19.1	1.00	1.00	10.8				【補助】
No.56+21.7m	10.10							3.90	3.40	34.3	1.00	1.00	10.1				【補助】
No.57	1.10							3.50	3.70	4.1	1.00	1.00	1.1				【補助】
No.57+0.3m	0.30							3.40	3.45	1.0	1.00	1.00	0.3				【補助】
No.57+1.7m	1.40							0.00	1.70	2.4	0.00	0.50	0.7				【補助】
B箇所																	
No.57+0.5m								2.00			1.00						【補助】
No.57+38.85m	38.35							2.00	2.00	76.7	1.00	1.00	38.4				【補助】
No.57+38.85m	0.00							3.60	2.80	0.0	1.00	1.00	0.0				【補助】
No.58	9.50							3.60	3.60	34.2	1.00	1.00	9.5				【補助】
No.59	48.70							4.20	3.90	189.9	1.00	1.00	48.7				【補助】
C箇所																	
No.59								4.20			1.00						【補助】
No.59+4.05m	4.13							4.20	4.20	17.3	1.00	1.00	4.1				【補助】
No.59+4.05m	0.00							3.20	3.70	0.0	1.00	1.00	0.0				【補助】
No.59+9.55m	5.50							3.20	3.20	17.6	1.00	1.00	5.5				【補助】
No.59+18.05m	8.50							3.20	3.20	27.2	1.00	1.00	8.5				【補助】
No.59+18.05m	0.00							2.50	2.85	0.0	1.00	1.00	0.0				【補助】
No.60	30.75							2.50	2.50	76.9	1.00	1.00	30.8				【補助】
No.60+12.5m	12.50							2.40	2.45	30.6	1.00	1.00	12.5				【補助】
No.60+12.5m	0.00							3.40	2.90	0.0	1.00	1.00	0.0				【補助】
No.61	30.70							3.80	3.60	110.5	1.00	1.00	30.7				【補助】
D箇所																	
No.61								3.80			1.00						【起債】
No.61+0.8m	0.80							3.80	3.80	3.0	1.00	1.00	0.8				【起債】
No.61+0.8m	0.00							3.50	3.65	0.0	1.00	1.00	0.0				【起債】
No.62	0.60							3.50	3.50	2.1	1.00	1.00	0.6				【起債】
No.63	26.10							3.50	3.50	91.4	1.00	1.00	26.1				【起債】

種 別		舗装撤去工																
細 別		舗装版破碎																
規 格 ・ 寸 法		t=5cm小規模			m2	t=3cm小規模			m2	t=5cm		m2	t=3cm		m2			
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量		
No.63								0.00									【起債】	
No.63+0.15m	0.15							3.50	1.75	0.3	1.00						【起債】	
No.64	16.35							3.90	3.70	60.5	1.00	1.00	16.4				【起債】	
No.64+2.0m	2.00							4.00	3.95	7.9	1.00	1.00	2.0				【起債】	
合計	280.43			7.2			27.4			807.0			257.6					
【補助】	234.43			7.2			27.4			641.8			211.7					
【起債】	46.00			0.0			0.0			165.2			45.9					
【市費】	0.00			0.0			0.0			0.0			0.0					

種 別		舗装準備工													
細 別		不陸整正													
規 格 ・ 寸 法		補足材料あり			補足材料なし		m2								
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量		
A箇所															
No.55+0.6m					0.00									【補助】	
No.55+0.9m	0.3				1.55	0.78	0.2							【補助】	
No.56	21.00				1.60	1.58	33.2							【補助】	
No.56+0.55m	0.55				1.60	1.60	0.9							【補助】	
No.56+0.85m	0.30				0.00	0.80	0.2							【補助】	
No.56+0.85m					1.65									【補助】	
No.56+11.6m	10.75				3.90	2.78	29.9							【補助】	
No.56+21.7m	10.10				4.90	4.40	44.4							【補助】	
No.57	1.10				4.50	4.70	5.2							【補助】	
No.57+0.3m	0.30				4.40	4.45	1.3							【補助】	
No.57+1.7m	1.40				0.00	2.20	3.1							【補助】	
B箇所															
No.57+0.5m					3.00									【補助】	
No.57+38.85m	38.35				3.00	3.00	115.1							【補助】	
No.57+38.85m	0.00				4.60	3.80	0.0							【補助】	
No.58	9.50				4.60	4.60	43.7							【補助】	
No.59	48.70				5.20	4.90	238.6							【補助】	
C箇所															
No.59					5.20									【補助】	
No.59+4.05m	4.13				5.20	5.20	21.5							【補助】	
No.59+4.05m	0.00				4.20	4.70	0.0							【補助】	
No.59+9.55m	5.50				4.20	4.20	23.1							【補助】	
No.59+18.05m	8.50				4.20	4.20	35.7							【補助】	
No.59+18.05m	0.00				3.50	3.85	0.0							【補助】	
No.60	30.75				3.50	3.50	107.6							【補助】	
No.60+12.5m	12.50				3.40	3.45	43.1							【補助】	
No.60+12.5m	0.00				4.40	3.90	0.0							【補助】	

種 別		舗装準備工														
細 別		不陸整正														
規 格 ・ 寸 法		補足材料あり			補足材料なし			m2								
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量			
No.61	30.70				4.80	4.60	141.2							【補助】		
D箇所																
No.61					4.80									【起債】		
No.61+0.8m	0.80				4.80	4.80	3.8							【起債】		
No.61+0.8m	0.00				4.50	4.65	0.0							【起債】		
No.62	0.60				4.50	4.50	2.7							【起債】		
No.63	26.10				4.50	4.50	117.5							【起債】		
No.63					0.00									【起債】		
No.63+0.15m	0.15				4.50	2.25	0.3							【起債】		
No.64	16.35				4.90	4.70	76.8							【起債】		
No.64+2.0m	2.00				5.00	4.95	9.9							【起債】		
合計	280.43						1,099.0									
【補助】	234.43						888.0									
【起債】	46.00						211.0									
【市費】	0.00						0.0									

種 別		アスファルト舗装工												
細 別		表層（車道・路肩部）												
規 格 ・ 寸 法		再生密粒度As t=5cm		m2	再生密粒度As t=5cm		m2							
		平均幅員1.4以上3.0m以下			平均幅員3.0m超									
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	
A箇所														
No.55+0.6m		0.00												【補助】
No.55+0.9m	0.3	1.55	0.78	0.2										【補助】
No.56	21.00	1.60	1.58	33.2										【補助】
No.56+0.55m	0.55	1.60	1.60	0.9										【補助】
No.56+0.85m	0.30	0.00	0.80	0.2										【補助】
No.56+0.85m					1.65									【補助】
No.56+11.6m	10.75				3.90	2.78	29.9							【補助】
No.56+21.7m	10.10				4.90	4.40	44.4							【補助】
No.57	1.10				4.50	4.70	5.2							【補助】
No.57+0.3m	0.30				4.40	4.45	1.3							【補助】
No.57+1.7m	1.40				0.00	2.20	3.1							【補助】
B箇所														
No.57+0.5m					3.00									【補助】
No.57+38.85m	38.35				3.00	3.00	115.1							【補助】
No.57+38.85m	0.00				4.60	3.80	0.0							【補助】
No.58	9.50				4.60	4.60	43.7							【補助】
No.59	48.70				5.20	4.90	238.6							【補助】
C箇所														
No.59					5.20									【補助】
No.59+4.05m	4.13				5.20	5.20	21.5							【補助】
No.59+4.05m	0.00				4.20	4.70	0.0							【補助】
No.59+9.55m	5.50				4.20	4.20	23.1							【補助】
No.59+18.05m	8.50				4.20	4.20	35.7							【補助】
No.59+18.05m	0.00				3.50	3.85	0.0							【補助】
No.60	30.75				3.50	3.50	107.6							【補助】
No.60+12.5m	12.50				3.40	3.45	43.1							【補助】
No.60+12.5m	0.00				4.40	3.90	0.0							【補助】

種 別		アスファルト舗装工												
細 別		表層（車道・路肩部）												
規 格 ・ 寸 法		再生密粒度As t=5cm		m2	再生密粒度As t=5cm		m2							
		平均幅員1.4以上3.0m以下			平均幅員3.0m超									
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	
No.61	30.70				4.80	4.60	141.2							【補助】
D箇所														
No.61					4.80									【起債】
No.61+0.8m	0.80				4.80	4.80	3.8							【起債】
No.61+0.8m	0.00				4.50	4.65	0.0							【起債】
No.62	0.60				4.50	4.50	2.7							【起債】
No.63	26.10				4.50	4.50	117.5							【起債】
No.63					0.00									【起債】
No.63+0.15m	0.15				4.50	2.25	0.3							【起債】
No.64	16.35				4.90	4.70	76.8							【起債】
No.64+2.0m	2.00				5.00	4.95	9.9							【起債】
合計	280.43			34.5			1,064.5							
【補助】	234.43			34.5			853.5							
【起債】	46.00			0.0			211.0							
【市費】	0.00			0.0			0.0							

種 別		区画線工													
細 別		溶融式区画線													
規 格 ・ 寸 法		W=15cm、白色			W=30cm、白色			矢印・記号・文字_15cm換算、白色			L				
測 点	延長/箇所	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量		
D箇所								1.0							
まれ	17.3							1.0	1.00	17.3				【起債】	
合計	17.30									17.3					
【補助】	0.00									0.0					
【起債】	17.30									17.3					
【市費】	0.00									0.0					

令和 7 年 度

工事名：污水管埋設(1-18-1)付帯舗装工事

道路付属物工数量計算書

・ 止水栓高さ調整

府 中 市 下 水 道 課

種 別		道路付属物工												
細 別		組立マンホール			小口径			仕切弁			消火栓			
規 格 ・ 寸 法				箇所			箇所			箇所			箇所	
測 点	延長/箇所	箇 所		数 量	箇 所		数 量	箇 所		数 量	断 面	平 均	数 量	
C箇所														
					1		1.0							【補助】
合計							1.0							
【補助】							1.0							
【起債】														
【市費】														